

2 施策の全体像

まちづくりの考え方

暮らしの“ゆとり”を
はぐくむまちづくり

目指すまちの姿

人が輝き 地域と生きる

まちづくり宣言

基本施策

重点的な取組み

宣言1

健康市民で
あふれるまちを
つくります！

- 1 健康
- 2 医療

○健康づくりの推進
健康づくり行動の展開

○保健サービスの充実
健康診査・教育・相談の推進
妊婦・乳幼児の健診・相談の推進

○感染症対策
予防接種の実施と知識の普及推進

○地域医療の充実
病診連携の推進

基本施策や重点的な取組みに掲げた各施策は、複数のまちづくり宣言の実現に向けて重要な取組みですが、この図の中では、その中でも特に関連の大きな宣言に対応して掲載しています。

宣言2

自主財源の
確保に向けた
行財政運営を
進めます！

- 3 行政運営
- 4 情報共有
- 5 財政運営

○組織・人事管理の適正化
人材育成の推進
組織・機構の弾力化

○公共施設の整備・管理
公共施設の整備・管理

○広報・広聴活動の充実
市政情報の共有化の推進

○自主財源の確保・拡充
税収確保の推進
新たな財源確保

宣言3

市民と行政が
一体となり
まちづくりに
取り組みます！

- 6 市民協働
- 7 市民交流
- 8 平和・共生

○市民参画と市民協働の推進
市民協働の体系づくり

○コミュニティ活動の支援
コミュニティ組織の育成

○都市間交流の推進
市民グループ主体の交流活動の支援

○国際交流活動の推進
海外都市交流の推進

○平和活動の推進
平和教育の推進

○多文化共生の推進
在住外国人の生活・コミュニケーション支援

宣言4

まちににぎわいと活力を
もたらす産業を
盛り上げます！

- 9 農業
- 10 商業
- 11 工業
- 12 観光
- 13 勤労

○農地の活用
耕作放棄地の解消と有効活用

○地産地消の推進
農業生産者の育成

○魅力ある商業地の整備
商店街の魅力づくり

○工業用地の確保と企業誘致
工業用地の確保
企業の誘致

○観光宣伝・情報発信の充実
「犬山ブランド」の確立

○雇用環境の向上
雇用の確保

宣言5

誰もが安心して
暮らせるまちを
つくります！

- 14 地域福祉
- 15 高齢者福祉
- 16 子育て支援
- 17 障害者(児)福祉
- 18 社会保障

○地域福祉推進体制の充実
地域支援ネットワークの構築

○地域福祉施設の整備
福祉会館の移転
養護老人ホームの整備

○地域包括ケア体制の確立
高齢者あんしん相談センターの機能充実

○保育サービスの充実
幼保小連携の推進

○子どもを育む環境整備
児童館・児童センターの利用促進

○障害福祉サービスの充実
障害福祉サービスの充実

○福祉医療の充実
福祉医療制度の円滑な実施

まちの将来像を実現するために、10 まちづくり宣言に対応した、37の基本施策と重点的な取り組みを掲げ、施策を総合的かつ計画的に推進します。

地域の“つながり”を
はぐくむまちづくり

郷土への“愛着”を
はぐくむまちづくり

“わ”のまち 犬山

宣言6

災害や犯罪
などに対する
地域の安全性を
高めます！

- 19 治山・治水
- 20 防犯・交通安全
- 21 防災
- 22 消防・救急

○雨水排水対策
道路冠水発生への
対策促進

○交通環境の整備
交通安全事業の推進

○防犯体制・環境の整備
全市的な防犯運動
の推進

○災害に強いまちづくり
都市施設の耐震化推進

○防災体制の充実
災害予防体制の充実

○消防体制の整備・充実
消防力の充実・強化

○火災予防の充実
防火意識の高揚と
出火危険の排除

○救急・救助体制の充実
救急・救助業務の高度化

宣言7

環境と調和
したまちを
つくります！

- 23 自然環境
- 24 公園緑地・緑化
- 25 環境衛生
- 26 循環型社会

○自然環境の保全と活用
希少動植物の保護
の推進

○里山文化の育成
里山を守る市民活
動の活性化

○公園の整備・管理
安全で利用しやす
い公園づくり

○水と緑のネットワ
ークの形成

○拠点的緑の保全・
育成

○地球環境保全の対策
地球環境問題の意
識向上

○ごみの適正処理
新ごみ処理施設の
整備推進

宣言8

快適な暮らしを
支える都市基盤
を整えます！

- 27 市街地・景観
- 28 道路・橋りょう
- 29 公共交通
- 30 住宅・宅地
- 31 上水道
- 32 下水道

○市街地の整備
市街化区域内都市的
低・未利用地の整備促進

○幹線道路の整備
都市計画道路等の整備
推進と適切な維持管理

○安全な道づくり
五条川左岸堤防を利用
した遊歩道の整備

○バスの利便性の向上
コミュニティバスの運
営・運行形態の点検と
新たなバス運行の検討

○良好な住環境の形成
良好な住環境の形成

○水道施設の整備と維持管理
老朽管の布設替・浄配水
施設の更新改良の推進

○公共下水道の整備
五条川右岸処理区
の整備促進

宣言9

豊かな心と
生きる力を
はぐくむ教育を
実現します！

- 33 学校教育
- 34 社会教育
- 35 スポーツ

○義務教育の充実
特色ある学校づくり

○生涯学習活動の活
性化
人材の育成と市民
講師の活用

○スポーツ施設の整
備・充実
新体育館の建設

○新たなグラウンド
の確保

宣言10

誰もが愛着の
もてるまちを
つくります！

- 36 歴史・文化財
- 37 文化

○歴史・文化財の理
解と意識の高揚
犬山の歴史と文化財を
知る・学ぶ機会の提供

○歴史・文化財の保
存・活用
歴史的風致の維持・
向上

○城下町地区の整備
伝統的建造物の保
護・保全

○文化活動の振興
文化活動の場の確保

3 まちづくり宣言別の取組方針

まちの将来像の実現に向けて、10のまちづくり宣言に対応した基本施策、各基本施策の基本方針、施策ごとに重点となる取組み（展開方向と重点事業）を示します。

また、各基本施策を他の基本施策とともに総合的かつ効果的に展開するため、関連する重点的な取組みを合わせて示します。

宣言1 健康市民であふれるまちをつくります

心も体も健康を保ち、日々の暮らしをいきいきと生きがいをもって送れるよう、市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、人との交流など様々な活動を通して、自ら進んで健康づくりに取り組むことができる環境を整えます。



医療

市民が安心して医療を受けることができるように、医師会との協力のもとで、地域医療体制や救急医療体制の充実を図ります。

■重点的な取組み

病診連携の推進

p53

地域の医療機関と病院との連携を強化するとともに、かかりつけ医の定着化などを推進します。

◎病診連携の推進事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言5 地域支援ネットワークの構築
福祉医療制度の円滑な実施
- 宣言6 救急・救助業務の高度化

健康

市民自らの健康行動を促進するとともに、保健サービスや感染症対策を充実し、市民の健康の維持・増進を図ります。

■重点的な取組み

健康づくり行動の展開

p49

「健康づくり応援参加宣言」を推進するとともに、ライフステージに応じた健康づくり事業を実施します。

◎健康づくり事業

健康診査・教育・相談の推進

p50

特定健康診査・がん健診などの健康診査を行うほか、健康教育・相談などの充実を図ります。

◎特定健康診査事業

妊婦・乳幼児の健診・相談の推進

p50

妊婦健康診査・乳幼児健康診査・赤ちゃん訪問などを実施し、母子保健サービスを充実します。

◎妊婦・乳幼児健康診査事業

予防接種の実施と知識の普及推進

p52

法定予防接種や任意接種などの実施と、正しい知識の普及・啓発に努めます。

◎法定予防接種事業

◎任意予防接種助成事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言5 地域支援ネットワークの構築
福祉会館の移転
養護老人ホームの整備
高齢者あんしん相談センターの機能充実
障害福祉サービスの充実
- 宣言7 里山を守る市民活動の活性化
- 宣言8 五条川左岸堤防を利用した遊歩道の整備
コミュニティバスの運営・運行形態の点検
と新たなバス運行の検討
- 宣言9 新体育館の建設
新たなグラウンドの確保

宣言2 自主財源の確保に向けた行財政運営を進めます

事業の選択と集中、事業手法の改善など行政運営の効率化やコスト削減などの行政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立することにより、地域の自立を図り、将来にわたって市民が暮らしやすい安定した自治体をつくります。

財政運営

中長期的な展望に基づき、適正な財源配分を行うとともに、自主財源の確保・拡充を図り、持続可能で健全な財政運営を推進します。

■重点的な取組み

税収確保の推進 p66

課税客体を的確に把握し、適正な賦課を行うことで、税の公平性を確保し、収納率を向上します。

◎適正な賦課・徴収事業

新たな財源確保 p66

企業振興や企業誘致の促進により、安定した税収の確保を図るとともに、未利用の市有地の売却など新規財源の確保に努めます。

◎新規財源確保推進事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言4 工業用地の確保
企業の誘致
「犬山ブランド」の確立
 - 宣言8 市街化区域内都市的・未利用地の整備促進

行政運営

地方分権社会に対応する自立した市政を実践していくために、行政改革を継続的に実施するなど、効率的な行政運営を推進します。

■重点的な取組み

人材育成の推進 p57

人材育成型人事評価制度の導入により、職員一人ひとりの能力開発を進め、職員全体の資質を向上します。

◎トータル研修プログラムの活用

組織・機構の弾力化 p57

市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる横断的な行政組織への転換を図ります。

◎ワーキンググループ・プロジェクトチームの設置

公共施設の整備・管理 p61

ファシリティマネジメントなどの手法を取り入れることにより、効率的な施設の維持管理・整備を行います。

◎ファシリティマネジメント事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言3 市民協働の体系づくり
 - 宣言5 福祉会館の移転
養護老人ホームの整備
 - 宣言8 都市計画道路等の整備推進と適切な維持管理老朽管の布設替・浄配水施設の更新改良の推進
 - 宣言9 新体育館の建設

情報共有

情報公開や広報・広聴の充実などにより、市民に対して市政情報を積極的に発信し、市民と行政との情報の共有化を推進します。

■重点的な取組み

市政情報の共有化の推進 p64

広報誌などの内容を、市民目線で捉えわかりやすさに加え、情報の充実と共有化を図ります。

◎市ホームページ機能充実事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言3 市民協働の体系づくり



序論

基本構想

基本計画

参考資料

宣言3 市民と行政が一体となりまちづくりに取り組みます

市民の発意と工夫による小学校区単位を基本としたコミュニティ活動や市民が主体となった交流や活動を推進し、性別や年齢、国籍などの枠にとらわれない市民の市政への参画、市民と行政の協働によるまちづくりを積極的に進めます。

市民協働

市民に市政への参画を促すとともに、市民活動や地域活動を通じた市民の主体的な活動を支援し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。

■重点的な取組み

市民協働の体系づくり

p68

市民と行政の協働による協働ルールブックや協働ロードマップを作成し、市民協働を推進するための考え方や方針を明確にします。

◎市民協働意識向上事業

コミュニティ組織の育成

p70

自主的・主体的なコミュニティ活動を行う小学校区単位を基本としたコミュニティ推進協議会の設立や育成を推進します。

- ◎コミュニティ推進地区助成事業
- ◎コミュニティリーダー育成事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言2 人材育成の推進
組織・機構の弾力化
- 宣言5 地域支援ネットワークの構築
- 宣言6 全市的な防犯運動の推進
- 宣言9 人材の育成と市民講師の活用

市民交流

姉妹都市や友好都市などの都市間交流や国際交流を促進し、市民が主体となった様々な交流活動の活発化を図ります。

■重点的な取組み

市民グループ主体の交流活動の支援

p72

姉妹都市などの情報を提供し、市民グループ主体の交流活動を積極的に支援します。

◎市民グループ主体の交流活動の支援事業

海外都市交流の推進

p74

現在交流のある海外都市との交流を継続するとともに、幅広い海外都市との交流を拡大します。

◎海外都市交流の推進事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言9 特色ある学校づくり
- 宣言10 犬山の歴史と文化財を知る・学ぶ機会の提供

平和・共生

平和都市宣言に基づく平和活動を推進するとともに、男女共同参画や多文化共生など、性別や言葉・文化の違いを問わずすべての人が共生できる地域づくりを進めます。

■重点的な取組み

平和教育の推進

p75

学校と連携した平和学習の充実に努め、子どもたちが平和の尊さを学ぶ機会を整えます。

◎平和教育推進事業

在住外国人の生活・コミュニケーション支援

p77

日本の習慣に関するオリエンテーションの実施や地域情報などの多言語化など、在住外国人の生活やコミュニケーションを支援します。

◎多文化共生推進事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言5 地域支援ネットワークの構築
- 宣言9 特色ある学校づくり



宣言4 まちのにぎわいと活力をもたらす産業を盛り上げます

新たな工業用地の確保や企業の誘致を通じた工業振興や多くの来訪者でにぎわいをもたらす観光産業を一層推進するほか、商業、農業も含めた新たな担い手の育成や既存事業者の活性化を進め、まちを支え、さらなる活力をもたらす産業の確立を目指します。

農業

農業生産基盤の保全や農地の活用を推進するほか、農業経営の安定化、地産地消の推進などにより、農業の振興を図ります。

■重点的な取組み

耕作放棄地の解消と有効活用 p82

耕作放棄地の実態を的確に把握し有効活用を図ります。農地の多面的な有効活用策を検討するほか、民間企業による適正な農業参入を促進します。

◎耕作放棄地解消事業

農業生産者の育成 p83

安全・安心な地元農産物の安定供給に向けて、農業実践講座を実施するなど農業生産者の育成や新規就農者の拡大を図ります。

◎農業実践講座事業

■関連する重点的な取組み
宣言7 里山を守る市民活動の活性化

商業

魅力ある商業地づくりを推進するとともに、既存の中小事業者の経営の合理化・安定化を支援し、商業の振興を図ります。

■重点的な取組み

商店街の魅力づくり p84

活性化事業や空き店舗活用、商業団体などによる販促活性化事業などへの補助を活用し、地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりを進めます。

◎空き店舗活用事業費補助事業
◎商業団体等事業費補助事業

勤労

性別や年齢を問わずに誰もが働きやすい雇用環境を整備・確保するなど、勤労者福祉の充実を図ります。

■重点的な取組み

雇用の確保 p92

地元企業の振興とともに、企業誘致の促進や工業団地の整備を推進し、雇用の場の確保に努めます。

◎工業用地造成事業
◎企業誘致推進事業

観光

観光協会を中心に市民・事業者と連携し、既存の観光資源の整備・充実や宣伝・情報発信の充実など誘客対策を強化し、観光振興を図ります。

■重点的な取組み

「犬山ブランド」の確立 p90

犬山観光のブランド力を高め、マスコミへの掲載を拡大するなど、犬山の認知度や知名度を高め、イメージアップを図ります。

◎「犬山ブランド」推進事業

■関連する重点的な取組み
宣言3 市民グループ主体の交流活動の支援
宣言10 歴史的風致の維持・向上
伝統的建造物の保護・保全

工業

既存の中小企業の経営の合理化・安定化を支援するとともに、新たな工業用地の確保や企業誘致を推進し、工業の振興を図ります。

■重点的な取組み

工業用地の確保 p87

総合計画（土地利用計画）のもとに工業団地の確保を図り、環境と調和した工業団地の整備を進めます。

◎工業用地造成事業

企業の誘致 p87

地域の特性や強みを活かした優良企業の誘致を促進するとともに、市内企業の工場拡張などを支援します。

◎企業誘致推進事業

■関連する重点的な取組み
宣言8 都市計画道路等の整備推進と適切な維持管理

序論
基本構想
基本計画
参考資料

宣言5 誰もが安心して暮らせるまちをつくります

次代を担う子どもを生き育てやすく、また、子どもが健やかに成長でき、高齢者や障害者が生活の不安を感じることがないように、地域での支え合いを通じて、誰もがいつまでも安心して暮らせる環境を整えます。

地域福祉

市民一人ひとりの福祉意識の向上を図るとともに、地域の福祉活動を支える支援体制や施設の整備・充実を図ります。

■重点的な取組み

地域支援ネットワークの構築 p97

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政、町内会、市民活動団体などとの協力体制を構築します。

◎災害時要援護者避難支援事業

福祉会館の移転 p98

福祉会館内に混在する様々な業務や機能を目的別に集約して複数の施設へ分散することも考えながら、現在地からの移転を進めます。

◎福祉会館移転事業

養護老人ホームの整備 p98

入所者が必要とする機能を充実させるため、養護老人ホームの整備について施設の複合化も含め検討を進めます。

◎養護老人ホームの整備

■関連する重点的な取組み

宣言3 コミュニティ組織の育成
在住外国人の生活・コミュニケーション支援

社会保障

国民健康保険や国民年金の適正な運営を図るとともに、生活保護制度や福祉医療制度を適切に推進し、市民の安心した生活を支える社会保障を確保します。

■重点的な取組み

福祉医療制度の円滑な実施 p114

社会情勢の変化にあわせて適切に制度を見直し、子ども医療費の助成制度をはじめ、市民ニーズにあった医療費助成を実施します。

◎子ども医療費助成事業

■関連する重点的な取組み

宣言1 健康づくり行動の展開
健康診査・教育・相談の推進
妊婦・乳幼児の健診・相談の推進
予防接種の実施と知識の普及推進

高齢者福祉

高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進するとともに、高齢者が安心して暮らしを支える福祉サービスや介護保険サービスの充実を図ります。

■重点的な取組み

高齢者あんしん相談センターの機能充実 p101

高齢者あんしん相談センターを中心に、在宅介護相談協力員との連携体制の強化や総合相談対応職員の確保を進めます。また、地域の認知症サポーターを増やします。

◎高齢者あんしん相談センター事業

■関連する重点的な取組み

宣言6 災害予防体制の充実

子育て支援

子育て支援サービスや保育サービスを充実するなど、子どもを育む環境整備を推進し、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

■重点的な取組み

幼保小連携の推進 p104

幼保共通のカリキュラムに基づく養護・教育を実施するなど、幼保小の連携を進めます。

◎幼保小連携推進事業

児童館・児童センターの利用促進 p106

児童に関わる各種団体やボランティアなどと協力し、子育て支援の核となる施設運営や施設整備を図ります。

◎楽田児童センター整備事業

■関連する重点的な取組み

宣言9 特色ある学校づくり

障害者（児）福祉

障害者の自立や社会参加を促進するとともに、障害者の安心した暮らしを支える福祉サービスの充実を図ります。

■重点的な取組み

障害福祉サービスの充実 p109

障害者が安心して地域で生活することができるよう障害福祉サービスなどを充実するとともに、利用に必要な支援を行う体制を強化します。

◎障害福祉サービスの充実

■関連する重点的な取組み

宣言6 災害予防体制の充実

宣言6 災害や犯罪などに対する地域の安全性を高めます

コミュニティ活動など地域が一体となった取組みを推進するとともに、自然災害や犯罪、交通事故など市民生活を脅かす不安の解消を図るため、都市環境を整備、充実し、周辺市町との広域的な連携も図りながら、消防や救急、救助、医療などの安全体制を強化します。

治山・治水

集中豪雨などの災害から市民生活を守るため、河川・ため池の保全・管理や雨水排水対策を計画的に行うとともに、県との連携により、治山対策や土石流・急傾斜地対策を推進します。

■重点的な取組み

道路冠水発生への対策促進 p117

道路冠水などが発生する地区に対して調査を行い道路冠水などの発生を軽減するため対策を進めます。

◎雨水排水路対策事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言7 里山を守る市民活動の活性化
 - 宣言8 五条川右岸処理区の整備促進

防犯・交通安全

防犯や交通安全に対する市民の意識やモラルを啓発するほか、交通環境や防犯体制を整備するなど、安全な地域づくりを進めます。

■重点的な取組み

交通安全事業の推進 p121

交通安全施設などに関する住民の要望や事故多発危険箇所を把握し、事故対策を講じます。

◎交通安全運動事業

全市的な防犯運動の推進 p122

地域住民とのコミュニケーションをとり、組織力の強化を図り、自主防犯パトロールを行うなどの防犯活動を推進します。

◎防犯活動事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言3 市民協働の体系づくり
コミュニティ組織の育成
 - 宣言9 特色ある学校づくり

消防・救急

火災や災害など緊急時における的確な対応を実施するため、消防・救急・救助・予防の各分野における組織や人員、備品・機器などの整備・充実を図ります。

■重点的な取組み

消防力の充実・強化 p127

消防車両や消防水利の充実を図るとともに、老朽化した消防施設の整備を推進します。

◎消防自動車等購入事業
◎消防水利整備事業

防火意識の高揚と出火危険の排除 p129

住宅防火診断の実施や住宅用火災警報器の設置促進などにより、火災予防の意識向上や出火危険の排除を図ります。

◎住宅防火対策推進事業

救急・救助業務の高度化 p131

救急・救助業務において、高度救命処置及び高度救助技術の習得を図るため、救急救命士の人材確保及び様々な研修により専門的人材の養成を進めます。

◎救急救命士の育成事業
◎救命講習・応急手当講習の普及事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言3 市民協働の体系づくり
コミュニティ組織の育成
 - 宣言8 良好な住環境の形成
 - 宣言9 特色ある学校づくり

防災

都市施設の耐震化など災害に強いまちづくりを進めるとともに、市民一人ひとりの防災意識の啓発や地域の防災体制の充実を図るなど、総合的な防災対策を推進します。

■重点的な取組み

都市施設の耐震化推進 p123

主要な道路の橋りょうや上下水道施設をはじめとする都市施設について耐震化を進めます。

◎橋りょう耐震補強事業
◎水道施設耐震化事業
◎下水道施設耐震化事業

災害予防体制の充実 p124

避難路の確保をはじめとして、防災倉庫などの充実とともに、防災ボランティア組織など関係団体との連携による災害予防体制の充実・強化を図ります。

◎災害時要援護者避難支援事業

- 関連する重点的な取組み
- 宣言2 公共施設の整備・管理
 - 宣言5 福祉会館の移転
養護老人ホームの整備
 - 宣言8 市街化区域内都市的低・未利用地の整備促進
都市計画道路等の整備推進と適切な維持管理

序論

基本構想

基本計画

参考資料

宣言7 環境と調和したまちをつくります

市民一人ひとりが自然とふれあうことでその大切さを認識し、豊かな緑や水辺環境、希少な動植物を大切に守っていくとともに、ごみの減量化や資源のリサイクルを進めるなど、環境への意識を高め、地球にやさしい取組みを進めます。

自然環境

東部丘陵や木曽川をはじめとする豊かな自然環境と調和した里山の保全と里山文化の創造を通して、自然を身近に感じられるまちづくりを進めます。

■重点的な取組み

希少動植物の保護の推進

p134

本市に生息する希少な動植物を積極的に保護します。定期的な外来魚駆除や絶滅危惧種であるウシモツゴなどの在来種の保護・増殖などの取組みを進めます。

◎外来魚駆除事業

里山を守る市民活動の活性化

p135

里山の自然への理解を深め、市民と協働による環境保全の取組みを推進します。

◎里山保全活動・活性化事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言3 市民協働の体系づくり
- 宣言4 耕作放棄地の解消と有効活用「犬山ブランド」の確立
- 宣言10 歴史的風致の維持・向上

公園緑地・緑化

公園・緑地の整備や適切な維持管理、施設相互のネットワーク化を形成するとともに、まちの緑化を推進し、緑豊かな潤いのある地域づくりを進めます。

■重点的な取組み

安全で利用しやすい公園づくり

p136

都市公園における公園長寿命化計画や更新計画を策定し、老朽化に対する安全対策などを実施し、安全で利用しやすい公園管理を推進します。

◎公園施設長寿命化計画事業

拠点緑の保全・育成

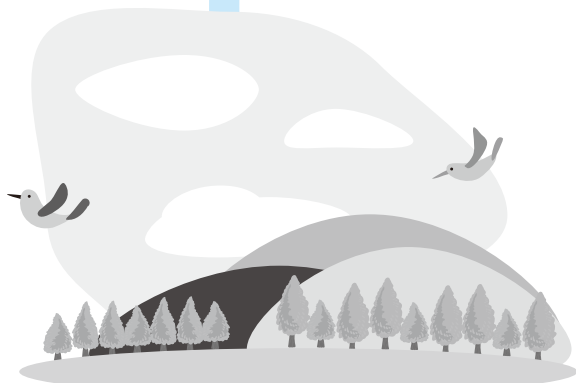
p138

拠点的な公園の緑や河川敷などの桜並木や樹木の緑を保全し、適切な維持管理を進めます。

◎さくらなっと・うおーく事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言2 公共施設の整備・管理
- 宣言8 五条川左岸堤防を利用した遊歩道の整備
- 宣言10 歴史的風致の維持・向上



循環型社会

ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、適正な処理を行うことにより、排出されたごみを資源として利用する資源循環型社会の構築を図ります。

■重点的な取組み

新ごみ処理施設の整備推進

p144

新しいごみ処理施設の建設に向け、2市2町が共同で事業推進に取り組めます。

◎尾張北部地域ごみ焼却処理広域化事業

環境衛生

地球規模での環境問題への対応から地域の環境対策まで、市民一人ひとりの環境意識を啓発するとともに、環境の保全や美化、公害対策などの取組みを推進します。

■重点的な取組み

地球環境問題の意識向上

p141

市民の地球環境問題に対する意識の向上を図るとともに、家庭や企業などにおける省エネ対策や環境負荷の軽減に向けた取組みを促進します。

◎環境イベント・講座開催事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言3 市民協働の体系づくり
- 宣言9 特色ある学校づくり

宣言8 快適な暮らしを支える都市基盤を整えます

生活の基盤でありまちづくりの基本的な要素である道路や上下水道などの計画的な整備による機能充実と、良質な住環境の確保に向けた住宅施策の展開や公共交通の充実を図るなど、快適な生活空間の実現に向けた環境整備を進めます。

市街地・景観

市民の暮らしを支え、生活の豊かさの向上を図るため、計画的な土地利用に基づき、駅周辺地区の整備や土地の有効活用を推進します。

■重点的な取組み

市街化区域内都市的・未利用地の整備促進 p149

市街化区域内の都市的・未利用地における無秩序な開発を防止し、一定規模以上の土地の宅地化を促進するとともに土地の有効活用と公共施設の整備を推進します。

- ◎市街化区域内都市的・未利用地の整備促進の関連事業
- ◎桑田東 346、347 号線道路改修事業

■関連する重点的な取組み

宣言2 公共施設の整備・管理

道路・橋りょう

都市の骨格となる幹線道路や橋りょうの整備を推進するとともに、安心・安全な市民生活を支える生活道路の整備を推進します。

■重点的な取組み

都市計画道路等の整備推進と適切な維持管理 p152

犬山富士線、富岡荒井線、大口桃花台線の整備を推進するとともに、幹線道路の良好な道路環境を維持します。

- ◎犬山富士線道路整備事業
- ◎富岡荒井線道路整備事業
- ◎大口桃花台線道路整備事業

五条川左岸堤防を利用した遊歩道の整備 p155

五条川の左岸堤防を利用した遊歩道の整備を推進します。

- ◎歩道整備事業（ウォーキングトレイル事業）

■関連する重点的な取組み

宣言2 公共施設の整備・管理

下水道

生活環境の改善と公共用水域の保全を図るため、公共下水道や農業集落排水の整備や維持管理を推進するとともに、整備完了区域では接続を促進し、事業を健全に経営します。

■重点的な取組み

五条川右岸処理区の整備促進 p164

流域幹線の整備に合わせて下流域の上坂地区、橋爪・五郎丸地区、上野地区、三笠地区の整備促進を図ります。また、右岸処理区全体の事業認可の取得を行います。

- ◎五条川右岸処理区の整備事業

■関連する重点的な取組み

宣言2 公共施設の整備・管理

宣言6 都市施設の耐震化推進

公共交通

鉄道やバスなど公共交通網の整備と利便性の向上を図り、自動車を利用しなくても快適に移動することができる地域づくりを目指します。

■重点的な取組み

コミュニティバスの運営・運行形態の点検と新たなバス運行の検討 p158

地域公共交通の運行を維持するとともに、交通空白地域の実情に応じた運行を検証し、運行ルートを決めます。また、新たなバス運行の検討も行います。

- ◎コミュニティバスの運営・運行形態の見直し事業

上水道

安全でおいしい水を市民に安定的に供給するため、水道施設の整備や維持管理を行い、効率的な事業を運営します。

■重点的な取組み

老朽管の布設替・浄配水施設の更新改良の推進 p161

常に安定した給水が可能となるよう「犬山市水道ビジョン」などに基づき、計画的な整備と改良を進めます。

- ◎老朽管の布設替・浄配水施設の更新改良事業

■関連する重点的な取組み

宣言2 公共施設の整備・管理

宣言6 都市施設の耐震化推進

住宅・宅地

既存住宅地における住環境の向上や住宅団地の開発を適切に誘導するとともに、市営住宅の有効活用を図り、安心して住み続けられる住まいづくりを推進します。

■重点的な取組み

良好な住環境の形成 p160

民間木造住宅に対する耐震診断や耐震改修補助を行い、耐震化の促進化を図るほか、「住宅相談」を実施し、安全な家づくりの指導・相談を行います。

- ◎民間木造住宅耐震改修補助事業

宣言9 豊かな心と生きる力をはぐくむ教育を実現します

地域、家庭、学校の連携を深め、特色ある学校教育を推進し、地域社会から国際社会まで幅広い舞台で活躍できる人材を育成するとともに、生涯学習やスポーツ活動などを通じて、市民の豊かな心と生きる力を育みます。

学校教育

学校や幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもたちの豊かな心と基礎学力を育む学校教育を推進します。

■重点的な取組み

特色ある学校づくり

p169

学校、家庭、地域が一体となった特色ある学校づくりを進めます。

◎特色ある学校づくり事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言1 健康づくり行動の展開
- 宣言3 コミュニティ組織の育成
海外都市交流の推進
平和教育の推進
- 宣言5 幼保小連携の推進
児童館・児童センターの利用促進
- 宣言6 交通安全事業の推進
都市施設の耐震化推進
- 宣言10 犬山の歴史と文化財を知る・学ぶ機会の提供
文化活動の場の確保

社会教育

市民の学習ニーズに対応した生涯学習機会の提供や学習活動の支援を行うとともに、図書館をはじめとした地域の生涯学習推進体制の充実を図ります。

■重点的な取組み

人材の育成と市民講師の活用

p173

市民講師や地元企業の人材を積極的に活用するとともに、地域の人材の育成と生涯学習活動への有効活用を図ります。

◎文化講座

■関連する重点的な取組み

- 宣言2 市政情報の共有化の推進
- 宣言3 市民協働の体系づくり
コミュニティ組織の育成
- 宣言10 犬山の歴史と文化財を知る・学ぶ機会の提供
文化活動の場の確保

スポーツ

市民が気軽にスポーツに参加できる機会の提供や指導者の育成など推進体制の充実を図るとともに、体育館などの施設を整備し、スポーツ振興を推進します。

■重点的な取組み

新体育館の建設

p178

スポーツ関係者や学識者により構成された検討委員会によって、市民が利用しやすい体育館を建設します。

- ◎犬山市スポーツ振興基金積立
- ◎新体育館建設検討委員会
- ◎新体育館建設事業

新たなグラウンドの確保

p178

市民ニーズを把握し適地の選定を行い、計画的な整備を進めていきます。

◎グラウンド整備事業

■関連する重点的な取組み

- 宣言1 健康づくり行動の展開
- 宣言2 公共施設の整備・管理
- 宣言3 コミュニティ組織の育成



宣言10 誰もが愛着のもてるまちをつくります

歴史や伝統文化、自然などの郷土の資源を大切に守り育て、後世に継承していくことで、子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりがまちへの誇りと愛着を持ちつづけるとともに、市外在住の方にも魅力を伝えることのできるまちを創造します。



文化

市民が気軽に文化に触れることができる機会の充実や市民が主体となった文化活動の支援を推進し、犬山らしい文化の振興と創造を図ります。

■重点的な取組み

文化活動の場の確保 p187

多くの市民が文化活動に参加できるように、市民展、市民ギャラリーなどの充実を努めます。

◎文化活動の場の確保

■関連する重点的な取組み

- 宣言9 特色ある学校づくり
人材の育成と市民講師の活用

歴史・文化財

犬山城や城下町をはじめとする歴史や文化財に対する市民の意識を啓発するとともに、計画的な保存や活用、施設を拠点とした歴史と文化のネットワーク化などにより、魅力の向上を図ります。

■重点的な取組み

犬山の歴史と文化財を知る・学ぶ機会の提供 p180

犬山の歴史や文化を教材として地域の歴史や文化財を学ぶ機会を設け、地域に愛着と誇りを持つ市民をつくります。

◎市民総合大学専門学部

歴史的風致の維持・向上 p181

文化財の所有者・市民・事業者・行政などが連携して歴史的風致の維持・向上を図るとともに、建造物や城址などの歴史的風致の維持向上に寄与する施設などの保全を図ります。

◎犬山城城郭遺構調査事業

◎犬山祭の車山行事の伝承保存事業

伝統的建造物の保護・保全 p185

伝統的建造物群保存地区の指定を目指し、伝統的建造物などの保存計画を検討していく中で、城下町地区の伝統的な町並みや文化遺産などを後世に伝えます。

◎歴史的建造物整備活用事業

◎伝統的建造物の保存・修理・活用

■関連する重点的な取組み

- 宣言2 公共施設の整備・管理
- 宣言3 市民協働の体系づくり
コミュニティ組織の育成
- 宣言4 商店街の魅力づくり
「犬山ブランド」の確立
- 宣言7 里山を守る市民活動の活性化
- 宣言8 良好な住環境の形成
- 宣言9 特色ある学校づくり

